

【事務局】

ただ今より、令和5年度 第5回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、これまで同様に、公開としておりますので、委員の皆様のご所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂けたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。それではじめに、委員の方の変更についてお知らせします。出席者一覧表の「8」、推進協議会委員としてご出席いただいていた周南市郷土伝統芸能保存会の会長 伊藤禎亮 様が会長職を退任されましたので、新しく会長となられた門井洋次 様に新しく委員としてご出席いただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。

本日は市教委から所管説明を行い、その後、検討議題についてご協議いただく予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に移ります。ここからの進行は、座長周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田 剛が行います。

【座長】

それでは、所管説明に移ります。周南市教育委員会からの所管説明を行います。担当、お願いします。

【市所管説明】

これから「周南市地域クラブ」に係る方針案についてご説明させていただきます。

これからお示しする方針案は、令和5年10月の策定をめざしており、副題にあるように「学校部活動」を「周南市地域クラブ」へと移行が完了する令和9年度までの方針となります。その後は、この方針は周南市教育大綱等へとつながっていくこととなります。この後の意見交換では、この方針案についてご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本市の公立中学校の部活動を取り巻く状況は近年大きく変化してきています。本市の公立中学校の生徒数は、1986年度をピークに年々減少傾向にあります。1993年度には約6600人であったものが、2023年度には約3400人まで減少し、今後も少子化による生徒数の減少が予想されます。

このグラフは近年10年間の生徒数と運動部活動数の変化を表したものです。2010年度から2023年度にかけて、生徒数は約650人減少し、周南市全体でも20もの運動部活動が廃部となっています。さらに、令和4年度、周南市13中学校の運動部活動は、6校は3競技から、2校は2競技または1競技から選択せざるを得ない状況となっています。

こちらは令和4年11月に、周南市の小学3年生から6年生の児童の保護者2507人を対

象に行ったアンケートの結果です。小学生は習い事として、多様な文化芸術・スポーツに取り組んでいることが分かります。また、これらの小学生のうち、約3分の1が、活動を2つ、3つと掛け持ちしていることもアンケートから分かりました。児童生徒数の減少、そして児童のニーズ等から、学校部活動では支えきれなくなっている中学生の文化芸術・スポーツ活動等について、今後は学校単位から地域単位での活動に移行していくことにより、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちが文化芸術・スポーツに継続して親しみ、楽しむことができる環境づくりが重要であると考えました。

そこで、本市では円滑な部活動改革を推進するため、次の3点を基本方針として進めていくこととしました。「方針1 市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり」、「方針2 多様な地域で多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり」、「方針3 子どもたちの居場所のひとつとなる環境づくり」です。そして、これらの方針は、市民総ぐるみによる新たな文化芸術・スポーツ活動等の一体的な環境構築につながり、すべての市民が生涯にわたって地域で多様な文化芸術・スポーツ活動に親しむことができる持続可能な体制づくりにもつながるものと考えています。

また、学校部活動改革を進める上で、4つの方向性を決定しました。これら4つは、第3回周南市文化・スポーツ活動推進協議会にて、委員の皆様と共有させていただいた内容となります。部活動改革後は、従来の文化芸術・スポーツ活動に限定せず、中学生の「やってみたい」に応えるため、中学生の活動は、地域伝統活動やボランティア活動、学習などを含めた生涯学習活動となります。

改革後は、中学生はこれまで通りに一つの活動に専念することもでき、また新たに多様な活動に取り組むことも可能となります。この多様な活動に取り組める体制整備が、中学生が多様な地域や多様な世代に触れる機会の創出につながると考えています。

続いて、部活動改革後の中学生の活動場所や活動時間についてです。学校部活動は主に学校施設を利用し、学校単位で行われていますが、改革後は活動の場を周南市全域とし、学校施設や社会体育施設、民間施設などを活用して、地域の指導者のもとで活動することを想定しています。

活動時間については、学校部活動は放課後となる平日夕方及び休日でしたが、改革後は、学校教育活動以外のすべての時間が活動対象時間となります。つまり、平日の夕方だけでなく、夜間に活動することも想定しています。

部活動改革によって、生徒については、中学生時期で終わることなく、文化芸術・スポーツ活動を継続できる持続可能性や、他地域の中学生や他世代間での交流を通して、人格形成に寄与することができるリレーションシップ、多様な経験や体験の格差を解消する公平性が期待できます。

地域社会への効果については、多世代が交流して活動し、活力のある文化芸術・スポーツ環境の構築につながる地域活性化、地域で育った子どもたちが、将来的に地域の指導者として活躍するなどの好循環が期待できます。そして、中学生への効果と地域社会への効果の相乗効果が創出されると考えています。

それでは、部活動改革にむけての体制整備について説明します。まずは事務局の設置です。これまでの推進協議会でも共有していますが、文化芸術活動の事務局として公益財団法人周南市文化振興財団内に文化芸術活動推進センターを、スポーツ活動の事務局として公益財団法人周南市体育協会内にスポーツ活動推進センターを設置することとしています。

次に実施主体です。実際に中学生を受け入れて活動の機会を提供する団体等は、実施主体として文化芸術活動推進センターまたはスポーツ活動推進センターに登録し、活動に取り組むこととします。また、両センターが実施主体となって活動の場を提供することもあります。こうしたセンター及びセンター登録団体等が実施主体となる団体等の枠組みを「周南市地域クラブ」とし、早期に体制を整え、周南市地域クラブの活動が円滑に進むよう取り組みます。この「周南地域クラブ」の枠組みには、両センターに登録しているさまざまな団体等が入ります。

また、周南独自の取組として、生徒の多様なニーズに応えるために、両センターが周南市地域クラブの活動として、仮称ですが、「しゅうなんコミュニティ・クラブ」や、その他のさまざまな事業を主催することを想定しています。この「しゅうなんコミュニティ・クラブ」は、中学校区を単位とした中学生の「やってみたい」に応えるための周南市地域クラブです。地域協育ネットなどが企画・実施する多様な活動のクラブや、中学生自身が企画・実施する多様な活動のクラブを想定しています。この「しゅうなんコミュニティ・クラブ」による中学生と地域や団体等との連携・協働活動によって、地域で育った子どもたちが、将来的に地域の担い手として活躍するなどの好循環を期待しています。

また、両センターのその他の事業として、中山間及び都市周辺地域でのイベントや、障害者と共に取り組む教室、動画制作教室など、幅広く新たな可能性を追求するとともに、競技力向上をめざしたスポーツ教室、新しい競技に触れる機会をめざしたニュースポーツ教室なども想定しています。

こちらが中学生の周南地域クラブへの参加イメージとなります。中学生は、周南地域クラブ、またはセンターに登録していない団体や教室等から、自分のニーズにあった活動を選択し、参加することとなります。中学生に幅広い選択肢を提供できる環境づくりを推進していきたいと考えています。

こちらは、周南市地域クラブを推進する組織の連携図です。周南市では、教育部、地域振興部を中心として庁内各部局をはじめ、市内公立中学校や周南市文化芸術活動推進センター、周南市スポーツ活動推進センター、各地区の地域協育ネットとの連携を図り、部活動改革を推進していきます。周南市行政が一体となって、部活動改革を推進することにより、「中学生の『やってみたい』に応えられる環境づくり」、「多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化・スポーツ活動への参加が可能な環境づくり」をめざします。こうした多様な活動の場が、「子どもたちの居場所」となり、より多くの地域の方々とともに、子どもたちの学びや育ちを支えていく体制をめざします。

周南市地域クラブに係る方針では、中学生の望ましい参加の在り方として3つを示しています。学校では家庭とも連携して、「目的や目標をもって自主的に参加する生徒」、「多

世代と交流を大切にする生徒」、そして「活動と休息のバランスをとり、心と体を大切に
する生徒」の育成をめざします。

このことは、「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるように、自分にふさわ
しい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する」という本県のキャリア教育
の目的にもつながるとともに、本市の教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い
「生き抜く力」を育む 周南の教育」の実現にもつながるものと考えています。

それでは、周南市地域クラブの開始時期について説明します。周南市地域クラブは、令
和8年度からの完全実施をめざしています。令和5年度から7年度までを改革期間とし、
令和8年度の中学3年生の最後の大会、発表会等までは、学校の実状に応じて学校部活動
を継続できるものとします。つまり、学校部活動の終了時期は、学校、部活動によって変
わります。また、令和8年度まで中学1・2年生の募集停止は行わない方向で考えていま
す。これは、中学3年生が最後の大会や発表会等に参加する機会を確保するためです。た
だし、中学1・2年生の活動は、中学3年生の最後の大会、発表会までとし、その後の学
校部活動の活動はありません。この周南地域クラブ活動の開始時期についても、後ほど、
ご意見をいただければと思います。

最後に、今後の方針策定までのスケジュールについて説明します。この後の意見交換に
て、「周南市地域クラブに係る方針（案）」についてご意見をいただけたらと思います。そ
のご意見をもとに、方針（案）を再度検討し、9月に実施します第6回の協議会で方針案
を再提案いたします。そこでのご意見をもとに、10月での方針策定をめざしています。

この後の意見交換にて、方針（案）について、忌憚のないご意見をいただけたらと思
います。

よろしく願いいたします。以上で所管説明を終わります。ありがとうございました。

【座長】

それでは、周南市地域クラブの運営実務を担っていただく、2団体に進捗状況の報告を
していただきます。それでは、スポーツ活動関係実務を担っていただく、周南市体育協会
様、よろしく願いします。

【周南市体育協会】

失礼します。体育協会です。周南市スポーツ活動推進センターの進捗状況の報告をさせ
ていただきます。委託業務に係る進捗状況報告という両面の4枚ものの資料となります。

前回の会議時に報告させていただきましたが、報告させていただいた内容から、引き続
いて、市内のスポーツ活動に取り組む団体さんや、フリーランスで活動されている方々に
対して、部活動の地域移行に係る方針を説明し、認識していただくこと及び、活動実態の
把握や中学生等の受け入れに関する意向確認を目的として、調査業務を行っております。

調査方法ですが、(1)でお示ししております通り、対話式での聞き込み調査及び、フォ
ーム等を活用してのアンケート調査を、調整がつくところから随時行っている状況です。前
回、アンケート項目もご提示させていただいておりましたが、訪問を活用したアンケート

調査の結果を受けて、実際に中学生の受け入れが可能か交渉し、受け入れ可能な団体につきましては、今、仮称とさせていただきますが、地域クラブ総合サイトというものを立ち上げて、登録等の手続きを行った上で掲載し、中学生及び保護者、関係者が閲覧でき、目的に応じて中学生がクラブを自主的に選択してけるような仕組みを構築していきたいと考えております。

すでに中学生を受け入れて活動している団体も多くありまして、そういった団体からの要望の中に、中学生への周知を依頼されていたりもしますので、ここを見れば中学生が活動できるスポーツをすべて確認できるというようなサイトをシステム化できればいいな、という風に考えております。

6月、7月の対話式での聞き込み調査状況ですが、そこにお示ししております通り、団体が17件、個人で活動されている方が1件、計18件行ってまいりました。2ページ目になりますが、型が決まりましたので、8月以降は聞き取り調査を行いながら、フォームでのアンケート調査をメインに、広範囲で調査をしていきたいと考えています。

(4)聞き取り調査の反応についてですが、肯定的な意見としまして、地域活性化のいい機会と捉えれば、団体の構成員、活動も高齢化してきているので、中学生が入ることによって、多世代の人が集う場所となり、無縁社会からの脱却にもつながると思うや、中学生にとっては世界が広がり、居場所が確保できる、非行や不登校対策にもつながり、学校、家庭などだけでなく、別のコミュニティができれば、学校、家庭と関係のない第三者へ相談するなど、いい面もあるかと思う。スポーツ離れを食い止めたいというベクトルは、スポーツに携わるものであれば、みんな同じだと思うので、スポーツ界全体の底上げにもつながると思うというご意見をいただきました。

中間的な意見としましては、指導者（JSP0）日本スポーツ協会公認の指導者資格を取得するなど、指導者の資質向上を図る、研修会や講習会への参加を必須にすべき。中山間部の生徒さんは移動手段として、バス会社またはタクシー会社と市が契約し、集団で移動可能にしてみてもどうか。また、地域のクラブの活動時間に中学生が合わせると、夜遅くに帰宅することも考えられる。思春期の多感な時期の中学生をうまく指導し、導けるかが不安である。今までの指導者の発言や所作等に配慮はしているが、時に間違っただけで捉えられることもあった。合わせて、中学生、保護者との関係に苦勞する可能性も考えられるという意見もございました。

本当にこの事業が中学生にとって有益なものにするために、中学生に関わる少しでも多くの大人が、相互間の連携と対話、そして定期的、継続的にこの事業に関わってほしい。また、オリンピック競技としての採用が決まっているブレイキンの団体の関係者からは、中学生を受け入れて競技を普及させたい、また、徳山地区で活動していることをもっと知ってもらいたいというご意見をいただきました。

3ページになります。現在の小学6年生児童とその保護者へ、正確な情報提供を行ってほしい。理解している保護者と児童が少数派だと、現場では感じられているそうです。包括的な意見としまして、市内小中学校体育館に、競技規格に即した設備を整備し、小中学校ごとに特定の競技仕様に整備してみてもどうか。拠点校を設定し、そこに指導者を派遣

し、同じ志の中学生が集まるといったイメージかと思います。

否定的な意見としましては、これまで培ってきた、それぞれの中学校の部活動ごとの伝統が途絶えてしまい、地域がそれを引き継ぐことは困難で、人材が流出してしまうのではないか。登録チームや出場チームが減ることで、大会誘致や運営がままならなくなる。各地にクラブが早々に立ち上がっており、情報を早く手に入れたところが、入会者が増えており、有利な状況にある。中体連規定の活動時間や休日設定等を、中学校教員が守らずに活動しているところが散見する。規定通りに活動している部活動やクラブチームにとっては不利益である、といったご意見をいただきました。

複数の団体からの共通の意見としまして、11点挙げさせていただいております。まず、子どもたちへの配慮について、子どもを中心に考えた地域移行の観点から、この協議会の場に、高校生や中学生、可能であれば小学校高学年が入り、発言する機会を設けて、児童生徒がシステムづくりに関わってみてはどうだろうか。2つ目ですが、制度、法律の障壁ということで、これもこの協議会へのご意見になるかも知れませんが、障壁が多いため、行政主導で、担当部が積極的に今後受け入れできるであろう団体との関りを、今以上に密に図ってほしい。予算についての話が出てないため、議論が進まず、意見交換のみでいいのだろうか、というご意見でした。4ページになりますが、学校から部活動を廃止する側の意思を明確に示さないと、委託される側は動きづらいのではというご意見もございました。3つ目です。中学校教員と生徒の関係の希薄化ということで、スポーツを行う人と、しない人の二極化が進んで、学校教員と生徒の関係も希薄になり、生徒指導等に支障が出ると感じている。人間関係を修復する機会や時間が欠如することが推測される。次に、中学校教員への支援、中学校教員の地域への協力としまして、中学校教員へサポートするため、兼職兼業で活動できるための環境整備を優先すべきではないだろうかというような話もございました。5つ目ですが、競技普及、底辺縮小の可能性として、他のクラブとの人数にかなりの差が出てしまうと、かえって競技全体の普及につながらない。チーム間の人数格差が大きくなりすぎると、双方、中学生の方ですし、協議会の方もそうですし、不利益になり、そういった事態になるのは本望ではない。中学校に入って初めて競技に触れる機会があって、素質を開花する中学生も多かった。まだ見ぬ才能を開花させる機会が失われる。友人が始めたから一緒にやってみようというきっかけすらなくなる。中学校内で様々な競技を見る機会が完結していたが、これから保護者と中学生が活動している場に自ら出向く必要があり、かなりハードルが高い。

5ページになります。クラブ会則・活動主旨の周知ということで、現在のクラブの方針・会費とか、規則等を理解し、承諾した上で入ってくるのであれば、受け入れは可能である。7番目の指導者の確保ですが、OBなどをもっと活用し、教員の考えに固執することなく、民間の考えも交えた多様性に富んだ、偏りのない体制を整えたい。練習内容も競技レベルに応じたものとしなければならず、その分、指導者が必要となる。また、公立大学の学生さんの積極的な関わりを期待されている団体さんが多かったです。指導者の中には現役でお勤めの方も多く、さまざまな調整が必要になってきています。次に指導者の謝礼ですが、今後の活動を考えると、関わる指導者に幾ばくかの謝礼を支給できる体制にしないと、若

い人材を確保できない。職場のコンプライアンスもあるが、兼職兼業はできないパターンが多い。すべてがボランティアでは立ち行かなくなるという意見でした。また、小学生の指導者からは、小学生の指導とのバランスを考えると、指導者へ謝礼等で助成金をいただくと運営しづらいので、運営費として充てられると助かるという内容もございました。

6ページの最初のところの活動場所への移動、非行防止というところですが、隙間時間ができてしまって、非行の原因とならないかが心配である。中学生の行動パターンがほぼ確立されていることで、非行抑止できた部分が大いにあったが、行動パターンが多種多様になる。一旦帰宅し、再度外出するだけの余力を現在の中学生たちは持ち合わせているのか。運動まですべてを行って帰宅する方が、効率がいいのでは、という意見でした。続いて、練習場所の確保ですが、新たに施設を借りようとしても、既存の定期利用団体が入っており、活動場所の確保に苦勞されたパターンや、学校開放においては、学校にその都度空き状況を確認し、申請書を紙媒体で提出するといったやり取りをしており、効率が悪いので改善してほしいとのご意見。また、新規クラブが続々と増えており、活動場所の確保が困難になってきている。夕方から22時にかけては、どの施設も既存団体が定期的に活動しているため、入りづらいとのことでした。公立大学陸上競技場を、利用させていただけると良いという話もあったので、公立大学さんのスポーツ資源を活用させていただくことも、今後相談させていただく必要があるかなという風に感じています。

最後に、金銭面の支援ですが、7ページになります。競技に必要な物品、代表指導者が競技に必要な物品等を、代表指導者個人で建て替えているケースがあるようでした。地域が受け入れるとなると、金銭面でも大きな課題があるので、こういった立ち上げる団体だけでなく、すでに活動している団体への助成も行ってほしいということでした。

長くなりましたが、総括としまして、今回聞き取りを行った団体さんについては、基本的に課題や問題点が解決できれば、受け入れは前向きに検討したいという団体さんがほとんどでした。県や市の方針が明確になり、ある程度の流れが確立されれば、順を追って着手したいというのが団体さんの思いです。また、中学校教員と生徒の関係性が希薄化することも危惧する意見や、やはり教員の役割を地域の指導者が担うということではできないので、非行防止の観点からも、できるだけ多くの教員に兼職兼業で携わってほしいという意見もございました。あとは、練習場所の確保が不透明なので、不安感を抱いている団体さんが多く、中学校を使用するための手続きや、人数が増えた場合の別会場の確保ができるのか。現状で、公共体育施設、学校施設等、使用したい時間に空きがない状況と、新規で施設予約しようとする際の大変さを、どの団体さんも理解されておられます。また、市内小中学校体育館を、競技ごとに拠点を定めて、競技規格に即した設備を整備するといった包括的な意見もございました。金銭的なサポートもやはり必要性が高く、ほとんどの団体さんで代表者や指導者が身銭を切っているケースや、指導者への謝金や、大規模大会への出場を考えると、受益者負担のみでは、発展的に継続していける可能性というのはいかに低いように思います。2番のその他についてですが、こちらはご確認いただければと思います。(2)の休日クラブ実証事業ですが、体育協会にて、中山間部の中学校で実施する予定の体験教室を今、立案中です。今後は、学校からの要望等とすり合わせを行って、それぞれ2回

程度ずつ実施をしていき、スムーズな地域移行に結び付けたいという風に考えております。

(3)のスポーツフェスタについてですが、7月14日に関係者にご参集いただいて、1回目の運営会議を行い、コンセプトやスケジュールの共有等を行いました。地域移行をPRするブース等の設置も、地域移行を見据えた多様なスポーツの体験会となるよう、進めてまいりたいと考えております。第2回目を今月の6日に実施する予定です。すみません、長くなりましたが、スポーツ活動推進センターからの報告は以上です。引き続きよろしくお願いたします。

【座長】

ありがとうございました。それでは続いて、文化芸術活動関係を担っていただく、周南市文化振興財団様、よろしくお願いたします。

【周南市文化振興財団】

文化振興財団です。よろしくお願いたします。資料としましては、A4横の資料となります。市の文化芸術活動推進センターの運営準備業務ということで、報告6月、7月という形でさせていただければと思います。

今年度に入りまして、文化芸術活動を行う団体の実態調査ということで業務委託を受けておりまして、準備を今まで進めてきました。その中で、先行して行ってきたので、吹奏楽の取組ということで、前回、ご案内させていただいた内容の引き続きということと、ようやく準備が整いまして、活動団体への初めての説明会、そして調査の方を行いましたので、その報告の方をさせていただければと思います。

1枚めくっていただきまして、吹奏楽の取組報告ということで、6月23日に第2回の吹奏楽関係者の情報交換会を開催いたしました。出席者は、関係団体様に多く集まっていたいただきまして、中学校、地元の楽団、各連盟さん、県、周南市の方のご協力もいただいております。協議内容といたしましては、5月24日に行った第1回の意見交換会の中で出た意見を踏まえて、地域団体の1つのスタイルの案というのを提案させていただきまして、こちらを叩き台として協議を行ったということでございます。このスタイル案というのを、次のページに載せております。1枚めくっていただくと、地域団体のスタイル案というところでございます。どういったものかということ、現在の吹奏楽部がある学校、こちらに学校単位で、中学生限定の吹奏楽団をつくり、部活動をそこの中学校の吹奏楽団に移行するという案で、この案を各関係団体の方に提案させていただき、実現可能かどうか、具体的に話し合った、協議させていただいたという形でございます。スタイル案の内容としましては、〇〇中学校吹奏楽団ということで、中学生限定の楽団ということで指定しておりまして、指導者としては地域の人材を想定しております。対象としては、今までの吹奏楽部、部活動であれば自校の生徒だけであったのですが、こちらの楽団については、他校の生徒の受け入れも可能にしてはどうかということで、案を出しております。練習場所としては、そのまま中学校で練習できればということ、前回問題になっておりましたが、楽譜についての問題、そちらの方もそのまま楽団が引き継ぐという形で、スタイル案を提案させても

らっております。この案で協議を進めさせていただきまして、実際に生徒に対して、どのようなメリットあるかということで、次のところなのですが、生徒の選択肢が広がるということで、4つほど載せさせてもらっています。生徒さんの幅広いニーズに対応していくということを想定し、スタイル案を提案させてもらっています。1つ目が、コンクール上位を目指す学校の楽団を選択、こちらができるようになるということ、主に、楽器経験者の方が選びやすいような形、選択しやすいような形で提案しております。第2に、気軽に演奏を楽しめる学校の楽団、こちらを選択したいということであれば、主に、初心者の方、楽器を初めて演奏するという方、経験者の中でも気軽に演奏を楽しみたいという方は、こちらの楽団を選択できるということをございます。もう1つは、地域団体になるのですが、いろいろな世代の方と演奏できる地域の楽団、こちらを選択できるということをございます。こちらは、楽器経験者の方が、地域の楽団に入って、地域活動として、活動できるという選択肢をございます。4番については、これから検討が必要になってくると思うのですが、吹奏楽部のない学校、元々、生徒さんの中には、楽器をやりたいけれど、部活動に楽器を演奏できるような部活がないという学校もございます。こちらには、楽団、既存の楽団や、新しい楽団、立ち上がった楽団の出前練習ができないかということを検討しております。吹奏楽人口が減ってくることが今後予想されますので、周南市の吹奏楽の人口を維持するため、生徒が楽器と触れ合う機会をつくりたいと思いで、4番の方の選択肢も入れさせてもらっています。こちらを元に意見を出していただいで、次のところなのですが、各団体からの意見ということで、まとめさせてもらっております。連盟さんからのご意見としましては、前回の協議事項で楽器や楽譜、練習場所、こちらが課題で上がっていたところなのですが、こちらの課題を解決できるものではないかということで、受け皿としては妥当な体制ではないかということで、ご意見をいただいでおります。周南市さんからは、やはり実施主体、こちらが課題ということをございます。スタイル案という形はできても、だれが実際に実施するのかということが大きな問題になっております。現在の想定では、吹奏楽部の運営を、父兄会であったり、OB会であったり、地域人材、地域の企業、地元の楽団等が引き継ぐようなイメージになるのではないかといいところであり、スタイル案については、まだ検討が必要というご意見をいただいでおります。あと、各中学校さんからなのですが、こちらの方は、市内9校吹奏楽部があるのですが、こちらすべての学校で立ち上げるのはやはり難しいのではないかといいご意見をいただいでおります。学校ごとに部員数であったり、父兄との関係性であったり、父兄会があったりなかったり、OB会があったりなかったりという部活動もありまして、そちらを支えてくれる地域の整備が整っているところもあれば、そうでもないところもやはりありますので、学校ごとに状況が違うため、やはり、その辺りは個別に調査し、対応していく必要があるのではないかといいことで、ご意見をいただいでおります。地元の楽団からは、周南の吹奏楽の発展のために、地元団体等による地域貢献活動に参加するという可能性はあるかどうかということだったのですが、1つの楽団だけではなかなか対応するのは難しいということであったのですが、可能性としては、複数の地域団体が協力し合っていけば、その可能性は見えてくるのではないかといいことで、ご意見をいただいでおります。吹奏楽の方

の今後の取組といたしましては、次のページになるのですが、先ほどあった、学校ごとにやはり状況が異なるということがありますので、そちらの方はもう少し掘り下げた調査が必要ではないかと思っております。学校ごとの個別調査や対応方法について、検討していくというところです。

2番としましては、今回の提案させていただいたスタイル案、こちらと実施主体について、もう少し整理をして、課題をまとめて、各関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

3番としましては、第1回、2回と関係機関の方に集まっていたいただいて協議をしてきたのですが、今、吹奏楽部の方が、大会の真っ最中ですので、こちらがまた落ち着いたところに、次回の情報交換会を進めてまいりたいと思っております。吹奏楽については、以上のような取り組みをしてまいりました。

次のページに、この7月30日なのですが、こちらは、部活動改革の説明会について、以降載せているところです。こちらは、周南市文化協会さんと協力して、加盟者の方へ説明会を行ったということで、ご報告させていただきます。市の中学校部活動の地域移行についての説明会ということで開催させていただいたのですが、今回は地域団体に対して、初めて開催した説明会ということになります。周南市文化協会の加盟団体にご案内をさせていただき、27名の方が参加をされました。166団体にご案内をさせてもらっております。予定としましては、7月30日と、次回は明日なのですが8月4日に同じような形で説明会を予定しております。こちらの方の対応としましては、財団と文化協会、そして周南市事務局の方の協力をいただきまして開催しております。内容としましては、学校教育課より部活動の現状であったり、生徒のニーズであったり、周南市の取組やビジョンについて説明をしていただき、そちらを聞いた上で意見交換、そして個別の相談という形で取り組んでおります。また、説明会に合わせて活動団体の実態調査ということで、アンケートの方も実施させていただいているところです。次のページに、参加された27名の方の反応を入れさせていただいております。166団体にご案内をさせていただき、27名の方がお集まりということだったのですが、感触といたしましては、部活動改革について、初めての説明会だったということもあって、特に関心を持たれている方が参加されたのではないかと印象でございます。その中のご意見としましては、今の生徒さんは、ニーズが本当に多様化しておりますが、大人の意見だけで、大人の都合だけで、子どもの意見を尊重していないのではないか、という意見もございまして、実際にその生徒のニーズにどのように応えていくのかという意見もございました。また、学校等で出前授業等を行っている団体さんもありまして、その中で、若い方に興味を持ってもらうためには、どうすればよいかというご意見もいただいております。個人教室で、実際、生徒を教えておられる団体さんも、個人だけではなかなか対応しきれない状況になってきているという現状がありまして、市民センター等もそこで行われる講座を、もっと学生さん向けに、もっともっとアピールをしてほしいということでご意見をいただいております。もう一つは、小学生から習い事ということで受け入れをされている団体さんなのですが、中学生になると部活動を理由にやめてしまう子が今までは多かったのですが、体制が変われば、そのまま続けていただける

のではないかとということで、ご意見をいただいております。あとは個別相談を行ったのですが、その中からは、今は文化活動を行っていないのですが、これから文化活動を始めて、将来的に生徒さんの受け入れを検討していきたいという方もいらっしゃいまして、そういう方に対しては、具体的な仕組みなり支援なりをしっかりとお伝えできるような形にしていかなければいけないと思っております。

次のページに、課題を載せております。説明会をこの度初めて行ってみて、現状と課題ということなのですが、先ほどあった通り、文化芸術活動を行っている166団体、個人に対してご案内をさせていただいて、今回、お集まりになられたのが27名ということで、多数の団体がまだまだ部活動改革に対して、関心が低いのではないかと思います。また、高齢化も進んでおり、活動自体が難しくなっている団体もあるということで、事前にご連絡をいただいております。現在、財団の方で活動団体の実態調査を行っているのですが、アンケートの結果、実態調査をしていく中で、すぐに受け入れ可能な団体はすごく限られておりまして、今の27団体の中でも、現在、学生さんの受け入れをすでに行っている団体は5団体ぐらいしかありません。やはり具体的な仕組みや支援策がきちんと伝わらなければ、なかなかそういう準備もできないという状況になっておりまして、受け入れをするにでも、やはり準備が必要になってくるかと思っておりますので、各団体が受け入れできるように、そういう準備に入れるようにしていくのが、これからの大きな課題かなと思っております。仕組みや支援が、協議会によってどんどん決まっていくと思うのですが、それを早めに活動団体の方に落とし込んで、準備に移れるようにしていかなければいけないかなと思っております。

今後の取組ということなのですが、先ほどあった通り、もう1回、説明会の方を8月4日、2回目の説明会ということで行う予定としております。

簡単ではありますが、文化振興財団からの報告とさせていただきます。

【座長】

ありがとうございました。それでは、ここで一旦休憩を取ります。今、26分ちょっとですので、あちらにあります時計で10時35分、10分間休憩し、再開したいと思います。

その後の協議ですが、予め申し上げておきます。先ほど、事務局の方からありました方針、こちらの各項目があったと思います。「はじめに」、また「現状等」についてはもういいかと思っておりますので、基本方針3、「4改革後の過ごし方」、それから「5期待される効果」、こちらをまとめて1つの括りとして協議、続いて「6体制整備」に関する協議、それから7、8について協議、大きく3つのブロックに分けて、協議をしたいと思っております。ご意見がありましたら、そのときにお伝えください。それでは、一旦、35分まで休憩を取りたいと思っております。よろしく願いいたします。

休憩

【座長】

それでは協議に入りたいと思います。先ほど、休憩前に申しあげましたように、事務局の方から提案がありました周南市地域クラブに係る方針案、こちらについて、ご意見などをいただきたいと思っております。ぜひ、ご意見、また新たなご提案といったものを、いただけるとありがたいです。休憩前に申しあげました3つのブロックに分けて、大体1つ、1つのブロックに20分程度の協議になろうかと思っております。再度申しあげます。最初が、項目で申しますと3番から5番、「基本方針」から「期待される効果」までです。それから、2つ目のブロックが「6体制整備」、最後のブロックが7番、8番のブロックとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に「基本方針」、「中学生の休日等の過ごし方」、それから「期待される効果」です。こちらにつきまして、ご意見、ご提案などがございましたら、よろしくお願いいたします。マイクを回しますので、ご発言のある方は挙手をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

P T A 連合会です。お願いします。まず基本的なことを聞きたいのですが、国のガイドラインですが、今までと違って、令和4年12月に出されたガイドラインですが、一言、実は付け加えられているのです。「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし」、次に「地域の実情に応じて可能な限りに早期の実現をめざす」と、この1行というのは、誰が見てもかなりトーンダウンしていると。この地域移行に向けてですね。それに倣ってですが、令和5年6月、今後は県が方針を出している中にも、実は一言同じように、「推進期間終了時期は、県は必要に応じて県方針の見直しを行う」という風に、こちらも、県も国と同様にトーンダウンして、結局、それぞれの地域というか、全部ここで言うと周南市にお任せしますよ、というように受け取れかねないような表現になっています。今日、説明にありましたように、令和8年からは、私もですが、この準備に向けて必死に活動されておられる皆さんを阻害するわけではないのですが、これは周南市としても確実にやっていくということでしょうか。それに向けて、全体の計画というのを改めて保護者の方にも説明しなければいけないと思っておりますが、どうなのかなと思ひまして。お願いします。

【座長】

事務局、よろしいですか。

【事務局】

失礼します。4ページにありますように、部活動改革を次のように進めるという4点につきまして、そこに平日・休日を一体として新たな地域クラブを行うとあります。この4点につきましては、これまでの協議会でも共有させていただいたということで考えておりますので、この方針のもとで進めていきたいということを考えております。以上です。

【座長】

はい、ありがとうございます。確かにですね、地域の実情によって、国、県の方も進めていくということにはなっておりますけれども、周南市としては、4ページの四角囲み、こちらを方針としてやっていくということでございます。

その他、いかがでしょうか。

【委員】

中学校長会でございます。3番で1点、4番で1点でございます。まず、3番の方でございます。方針3のところ、居場所づくりというのがあります。こちら、これまでの子どもたちの居場所が学校と家庭という、あるいは地域であったところに新たな居場所として、周南地域クラブといった新たな関係があったり、新たな居場所があったり、新たな出会いがあったりというところが大変素晴らしいなと思っております。一方で、先ほどの進捗状況の報告にもございましたが、その中に、否定的な意見だったかどうかは忘れましたが、地域の方で、その非行防止とか生徒指導面のことが難しいから、そこは教員に入ってほしいというような意見もございましたが、こうした不登校とかいじめとか、非行とか、そういったものを防止するための居場所をつくっていくものではないということは、まず前提としてきちんと皆さんと共通理解をしておきたいなと思います。子どもたちが、自分たちのスポーツとか文化に対して、そこに生涯的に関わっていくとか、新たな自分の可能性を見出していくための、その居場所づくりであり、また、そこでの関係が、もしかしたら二次的に、間接的に、子どもたちの生活を豊かにしていったり、問題を解決していったりする可能性はあるのですが、決して、非行を防止するためにこの取組を行うのではないというあたりは、理解をしていただかないといけないと思います。そこまで地域クラブの方に背負わせるという意味合いではないということ、受け取ってもらって、受け入れていただかないと難しいのではないかなという風に思っています。4のところですが、休日の過ごし方の中で、今回、5ページにございますように、夜間というのが加わりました。確かに、これまでの学校部活動では考えられなかったところだろうと思っておりますし、その部分の想定をしていかなければ、難しいのかなと思っておりますが、一方で、屋外で行う運動等に関して、今、夜間照明がある施設、あるいは今後、この周南市地域クラブが活動していく場として、学校施設を利用することが多くなるのではないかと思うのですが、今、学校のグラウンドで夜間照明があるところというのは本当に限られていると思うのです。これに関して、例えば、市の地域クラブとして、活動しやすく、活動場所を確保しやすくするために、今後、夜間照明を市の方で設置を考えているというような状況があるかを質問させていただきます。

【座長】

はい、ありがとうございます。まず1つ目、非行防止等のご意見も体育協会さんのご報告の方であったかと思っております。前回の協議会の協議にも、やはり地域にそういったものを押し付けることはおかしい、というようなご意見もあったというのは、確か記録に残って

おります。私たちもそういう考えでおります。決してそれは、こういった趣旨のもとでの文化芸術、スポーツ活動ではないということは、皆様、ここにおられる委員の方は十分ご承知だと思っておりますが、なかなかそれが一般の方または団体の方にはご理解いただけないのではないかと思います。まだまだ私たちの周知の仕方が十分ではないのではないかなと思っておりますけれども、事務局、いかがでしょうか。何かありますか。

【事務局】

ありがとうございます。1点目につきましては、今、校長先生がおっしゃられた通り、子どもたちの居場所というところで、子どもたちのニーズに応えるための「しゅうなんコミュニティ・クラブ」ということを想定しておりますので、子どもたちの居場所が、二次的などころで、そういう効果が生まれるということはあるかなと思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。1点目のこの件について、何か追加のご意見、ご質問などがありますか。

【委員】

この基本方針ですね。公平性ということで考えられていますけど、この公平性というのが、一番ハードルが高くて、格差が拡大していくことに本当につながっていくのではないかなと思うのです。ただ、自主的に参加できるということと、やってみたいっていうのをつなげると、文化芸術活動やスポーツ活動が近くでやっていたら、それはすぐ体験もできると思うのですが、やはりそれがかなわない家庭環境等々、諸事情もあろうかと思います。それと周南市ですね。他の地域と比較するべきものではないのですが、やはり地域クラブの関係ですと、行政のトップダウンでやるのか、それともですね、あくまでしっかり協議をした上でというか、中には受益者負担の考え方をちょっと変えて、あくまで学校教育ではないですけど、教育の一環として、そこの行政が了解をして、スクールバス等々を利用して、送迎の実証実験を取り入れている地域もあるように聞いています。やはり今、協議、協議で、実態をよく把握して、そろそろ実験的にやっていく段階ではないでしょうか。私はそう思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

【座長】

ありがとうございます。それでは、まずは戻ります。校長からありました2点目の件について、休日の過ごし方の中で、夜間ということで、夜間照明のある学校施設が、今後、活動で使われることが多くなるのではないかなというご意見があったのですが。その点、教育政策課、いかがでしょうか。

【事務局】

失礼いたします。ご意見ありがとうございます。そのようなことも含めて、今後の検討課題とさせていただきます。

【座長】

ありがとうございます。それから、もう1点、委員さんからありました、1の居場所に関わることです。そうは言っても、公平性が格差拡大につながるのではないかと、家庭環境にもよるのではないかというご意見でございました。そういう中で、スクールバスを取り入れるとか、そういう格差に配慮する、家庭環境に配慮するような取組を実験的にやっていくべきではないか、そういう時期にあるのではないかというご意見だったかと思えます。その点、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。地域格差については、これまでも話題になっております。この方針ののちに、8ページに組織の連携図を載せておりますが、教育部それから地域振興部だけでなく、庁内各部局とバスのことであるとか、いろいろと協議を行い、対策を練っていきたいと思っております。ですので、これからより庁内部局と対策を検討していくことを考えております。以上です。

【座長】

今回は、この方針の中には、そういった補助であったりとか、先ほど体育協会さんのご報告の中にもあった助成であったりとか、そういったことについては全然触れておりません。ただ、これについては考えていないわけではなく、大きな方針の中には含まれていませんが、個別にこれを協議する準備については、私たち事務局の方ですで行っているところであります。ただ、まだこれから進めるところなので、先ほど委員さんが言われたように、実験的に行うか、それとも予算としてどのように計上していくのか、そういったところは、今後検討していくことになるかと思っております。

その他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【委員】

スポーツ振興会です。この協議会が立ち上げられてから、振興会として、先月、総会を初めて開かせていただきました。その場で、来ていただいた方に対して、部活動に関する説明をしていただきました。そこで、私が感じたことなのですが、まだ市としてやりたい方針が、まだまだ各地域の方に全然浸透していないなという感じがいたしました。この辺、もっともっと今の段階で、アピールではないですが、した方がいいのではないかと、そこで感じました。以上です。

【座長】

はい、地域、それから保護者様、子どもたちにも十分に伝わっていないのではないかとというようなご意見であったかと思えます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。私も、いろいろな団体様にご説明させていただく機会をいただきまして、やはり市として、発信というところがかなり不足していると感じています。この方針案が固まりましたら、より具体的に地域、保護者、子どもたちに発信していきたいと考えております。ありがとうございます。以上です。

【座長】

今ありましたように、今回この方針を出しておりますけれども、事務局としては、この方針がある程度確定した段階で、周知をしっかりと図っていくというところで考えているところであります。ただ、大きな流れとしては、先ほどの令和8年度からの開始とかは、これまでのさまざまな団体様のところでお話をしていますので、そこから他の関係者の方に、周知が図られるといいなという期待はしているところでございます。ぜひ、そういう機会がございましたら、周知のほど、よろしく願いいたします。そのほか、基本方針、過ごし方、それから効果等でご意見はございますでしょうか。

【委員】

山口県高等学校校長会です。よろしく願いいたします。基本方針ですが、全般的によくできているという風に、私としては思っています。やはり方針なので、根本のところを大事にしなければいけないのかなというところで、思ったところがあります。この周南地域クラブというのは、中学生のものなのかなというか、そのところがちょっとクエスチョンがあります。多分、小学生も含んだ話となれば、特に3ページ以降が、基本方針になると思うのですが、やってみたいで、市内のすべての中学生なのか、それとも子どものやってみたいに定める環境づくりなのか。おそらく、部活動改革からきているので、その辺の整理までは難しいのかも知れませんが、この地域クラブについては、小学生も対象にしているという風に思いますので、その表現の仕方もあるかも知れませんが、子どもなのか、中学生なのかは整理された方が、特に基本方針のところ、一番左の市内のすべての子どものやってみたいに定められる環境づくり、いろいろなスポーツ、文化活動をされている小学生も継続して取り組めますよという話になると思うので、その辺りの整理が必要かなという風に、言葉の整理なのですが、必要だと思います。だから、これだけ見ると、中学生だけみたいな感じに捉えられないかなという風に思いました。以上です。

【座長】

ありがとうございます。最初に、事務局が周南市地域クラブに係る方針案を説明する前に申し上げたと思うのですが、これが令和9年度までのものであるということ、そしてこれが今後の教育大綱、またスポーツ、文化振興計画につながっているものであるということだろうと思います。事務局、何か補足の説明がありますか。

【事務局】

ありがとうございます。今、座長から説明があった通り、この方針については、部活動改革に係わり令和9年度までの方針ということとしておりますので、中学生という言葉で表記しております。それから、今ありましたように、この方針について、この理念が教育大綱等につながっていくということを想定しております。ただ、この方針案については、言葉の整理が必要かと思っております。ご意見をいただきまして、整理していきたいと思っております。ありがとうございます。以上です。

【座長】

ありがとうございます。まずは中学校の地域移行というところで、中学生に限定したような読み方というか、表現になっているところは多くあるのではないかという風に思っております。

その他、いかがでしょうか。

【委員】

伝統芸能です。途中からの参加なので、少しピントのずれたことを申し上げるかもしれませんが。伝統芸能では、今年、5年に1度の大会ということで、この前から会議を重ねております。その中で、地域の中学生を巻き込んでいこうということで、いろいろ知恵を出しているところです。スポーツ、芸能と項目は挙がってはおりますけれども、なるべく一生懸命、中学生を受け入れていきたいと思っております。ご支援、お願いします。それから、先ほど校長先生から、私の思っていることを言っていただき、本当にほっとしております。というのが、中学生を受け入れる側の課題とか、地域の課題、いろいろあるかと思いますが、それは多分、乗り越えていかれると思います。でも、個々の中学校において、校長先生の生徒指導は任せてくれ、と強い言葉をいただきまして、親からすると、今お話ししている地域クラブで子どものスポーツ、文化を預けることはあったとしても、人間を形成していくとか、基本的なことを学んでいくのかということ、やはり中学校の方でお願いしたい、こういう気持ちが大いいかと思います。それで今、校長先生から強い言葉ではっきりとおっしゃっていただいて、私はほっとしていますし、また戻ってから、いろいろな方に話すことがあった場合は、恐れず前に進もうじゃないかという風に言っていこうと思います。すみません、以上です。

【座長】

ありがとうございます。これに関して、他に意見はよろしいですか。それでは、大体、今の部分で20分程度経ちましたので、次のブロックに移りたいと思います。項目で申し上げますと「6体制整備」、ここにかかるところで、何かご意見、ご提案などはございますでしょうか。

【委員】

すみません、中学校校長会です。体制整備のところに、その後もそうなのですが、実は今回、この周南市地域クラブに係る方針には、部活動ガイドラインという言葉が1つも出てきておりません。今、学校部活動は、文科省、いわゆるスポーツ庁と文化庁が定めたガイドラインに従って、部活動の運営を行っております。一部ですが、今回の進捗調査の中では、それを無視する教員というのもあったので、残念なお話ではありましたが、ただ、その方針に従って運営しているのは事実でございます。そこの出発点がどこにあるかと言ったら、子どもたちの健康被害を防止するというか、子どもたちの健康を守るためです。かつて、やはり度が過ぎる、熱の入り過ぎた指導により、子どもたちが例えば故障してしまったり、あるいは健康を害してしまったりというようなことがありました。そういった反省に立って、ガイドラインが制定されておりますので、適切な休養であるとか、そういったものが今守られているところでございます。それは、今度は地域クラブにも、もちろんその精神は受け継がれていくべきものなのです。先ほどからの、市の方針を聞くにつけ、例えば、子どもたちが多様な活動を選択できる。つまりは、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日と、違うクラブに参加することができる。これが、今までの学校部活動の在り方と大きな違いで、私はそれを肯定的に考えていますが、この大きな違いで、今までは単一クラブの中に、単一組織の中に子どもが存在していたので、その組織側がガイドラインによって運営を考えればよかったですけれども、今後は複数にまたがって子どもたちが所属するとなると、単一クラブでガイドラインを遵守するというものでは、子どもたちの健康を保持するということはできなくなるはずなのです。したがって、周南市の方も、子どもたちが主体的に、そのスケジュールを組むというような言い方を、9ページの方で、望ましい参加の在り方の方を掲げているのです。つまり、ガイドラインを遵守するのは運営側ではなくて、参加する子ども側あるいは、その家庭側にあるというような考え方になるのではないかなという風に思うのです。だからガイドラインのことに一切触れていないのか。いやいや、それでもガイドラインの精神は実は大切なことだから、そこも含めて、子どもやその家庭がそこをしっかりと考えた参加の仕方をするというような形で、ガイドラインのことをやはり入れていくのか、そこについてはちょっと考えていかななくてはならないのではないかなという風に私は思っております。

それと、2つ目も言っていていいですか。もう1点です。今回は7ページに出てきておりますが、仮称ではございますが、「しゅうなんコミュニティ・クラブ」について大変興味を持ちました。素晴らしい考え方だなと思っております。しかし、これはあまりにもざっくりし過ぎていて、ちょっとイメージが難しいところがあるので、もう少し具体性を入れてみてはどうでしょうか。今、ここの文章から読み取れるのは、企画は地域であったり中学生であったり、運営が地域であって、指導者派遣がセンターで、会場が学校で、内容は体験的な活動等を行うのかなという風なイメージはできるのですけれども、その辺りの、もう少しイメージ化を図る例を記載された方がより伝わりやすいし、例えば中山間地域の話になってしまったけれども、その中山間地域の方も、こういう形で、近くで、子どもたちが参加することができるという、新たな道筋を見出すことができるのではないかなという風に思っておりますので、これはとても賛成です。以上です。

【座長】

ありがとうございます。まずガイドラインについては、私たち事務局の思いを汲んでお話しいただいたと思うのですが、事務局、何か追加がありますか。

【事務局】

校長先生、大変ありがとうございます。やはり、国のガイドラインが出ておりますので、実施主体となつていただく団体等に、そのガイドラインに沿って、活動していただくということは想定しております。やはり、子どもたちの心と体の健康ということが第一ですので、それについては、そのことを念頭に置きながら、活動していただきたいということを思っております。ただ、子どもたちの方が、多様な活動ということで、先ほどおっしゃられたように、いろいろな活動を、子どもたちが週の中に詰め込んでしまえば、それは休みなく活動してしまうということになりますので、それを防ぐために、学校としては、子どもたちの心と体を大切にしてほしいという視点から、教育相談であったり、子どもたちの変化の見取りから、声掛けをしていくという活動を進めていきたいということを考えております。以上です。

【座長】

今ので、よろしいですかね。場合によっては、複数選び、一週間全部を活動するような子どもたちも出てくるのではないかと。それを防ぐのはやはり子どもであり、家庭であり、そういったところであろうということを私たちは考えています。もちろん、校長先生が言われたように、ガイドラインの精神を、しっかりここにも示して、それを周知していくということは必要かなという風に思っています。

続いて、もう1つありまして、コミュニティ・クラブという、ちょっと新しいキーワードが出てきています。これについて、事務局で何か補足の説明はありますでしょうか。

【事務局】

失礼します。「しゅうなんコミュニティ・クラブ」につきましては、ここに載せておりますが、地域単位で、中学生のやってみたいという活動を、推進していくということを想定しております。具体的には、各地区に、地域協育ネットというのが13地区にありますが、地域学校協働活動ということで、地域の方が子どもたちのニーズを聞いて、すでに実施されているという活動があります。それを、「しゅうなんコミュニティ・クラブ」として、活動していただくということを想定しています。例えば、菊川地区では、学校運営協議会で、子どもたちがこういう活動をやりたい、昨年度はグランドゴルフをやりたいという要望があり、それを地域の方が実現に向けて行動されたという例があります。それから、熊毛地区では、夏祭りのボランティアに企画から子どもたちを入れて活動するというのを、期間限定ではありますがされており、このような活動も「しゅうなんコミュニティ・クラブ」の例として想定しております。以上です。

【座長】

今ですね、地域協育ネットというお話が出ましたけれど、生涯学習の方から1枚、カラーの資料がでています。何か、こちらで追加のお話がありますか。

【事務局】

生涯学習課です。カラー刷りで資料をお配りしています。地域教育力の取組について、木の絵がかいてある下側の根っこの部分が、やまぐち型地域連携教育というものでございます。その中に、地域教育ネットという図がありまして、学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくり、矢印でその取組内容が概念的に示してあるところです。その裏面の方に、地域教育ネットが言葉で説明してあります。上から3つ目ですが、概ね1つの中学校区を単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体などがネットワークを形成して、地域ぐるみで、子どもたちの育ちや学びを支援する取組のことでございます。今現在、13中学校に地域教育ネットという組織があり、学校と地域の連携、パイプ役となる推進員さん等を置きまして、人材の確保や活動のコーディネートという取組をしております。こういう取組の中の一つとして、先ほどご紹介いただきましたような取組を、これから「しゅうなんコミュニティ・クラブ」の取組として、可能なものについては、取り組んでいきたいということになるかと思っております。以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。今のことに関連して、確か先ほど市民センターの活用といったところも出てきたのではないかと思いますのですが、関連して説明いただけますでしょうか。

【事務局】

我々、生涯学習課の取組としましては、小学校の活動が多いのでございますが、地域学校協働活動として一番分かりやすいものと言うと、放課後教室であったり、それから郷土学習であったり、家庭教育支援、そういったものについて、中学校区の中で、取組を進めているところでございます。こうした地域と学校との連携の中で進めている取組として、ちょっと違って来るかもしれませんが、住吉中学校で小さなお子さんとの触れ合いという取組であったり、これは夢プランにも関わってくると思うのですが、そうしたものや、鹿野地区での制服のおさがりといいますか、譲渡会と言いますか、そういったものもあろうかと思っております。小学校と中学校と連携しながら、まずは中学校区、そして幼稚園から高校までを子どもたちが育っていく地域を一つの塊として、いろいろな団体が連携して取組を進めていく、その中でこういった取り組みができるかを、地域のご要望、それから学校のお考えとを調整しながら、実現できるものを、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

【座長】

ありがとうございました。「6体制整備」のところで、いろいろな取組についてご説明がありました。その他、何かご意見、ご提案などはありますでしょうか。

【委員】

すみません。体育協会さんが調べてくださった中に、情報をいち早く手に入れたところが、有利に、今ずいぶんクラブが立ち上がっています。実際、そうだと思います。これっていうのは、その団体による格差も解消されていく見込みがあるということでしょうか。部活動がなくなるということで、一時的に保護者が、この人にやってくれてお願いして、クラブを立ち上げているような面も若干気になっています。持続可能な団体として、果たして立ち上がっているのかな、どうかなっていうのが心配なのです。また、どのくらいの割合で、センターに登録されていくのかな、その他の団体の方が逆に多くなってしまふのかなという、その辺りも予想で結構ですので、どうなのかなと気になっています。

【委員】

ありがとうございます。最初の方のご質問については、いろいろまちまちだと思います。例えば、小学生の指導をしているその子の保護者が、中学校の部活の地域移行を見越して、自分の子どもの面倒を継続して見たいから、クラブチームを立ち上げて3年間は見るという流れがあったりもあると思うので、自分の子どもさんが中学校を卒業されたら、そのままクラブチームが収束していくという流れもあるようには思います。持続可能かって言われれば、本当に未知数だと思います。いろいろなサポートが付属的についてくると、続けようかなっていうこともあると思うのですが。例えば、競技力の高い子どもさんがいらっしゃって、その後、中学校に、なんて言うのですかね、引き渡すよりも、そのクラブチームで継続して見て、成績を残させたいっていうところもあるようには思います。基本的には、やはり、子どものためというのが大きいとは思っているので、何とも言えないところです。

もう1点、我々が総合サイトみたいなものを立ち上げて、そのすべてを集約して、令和8年度には、中学生に対して、みんなが地域で活動できるクラブはこれだけありますよというように提示ができるのが理想かなと思っているのですが、可能な限り漏れのないように、中学生の選択肢を広げる、スポーツの選択肢を広げることが目標、目的の一つだと思うので、漏れのないようにはやっていきたいなという風に思っています。回答になっているか分かりません。以上です。

【座長】

よろしいですか。その他、体制に関連して、お願いします。

【委員】

周南公立大学です。本日はありがとうございます。意見というか、情報共有として、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。本学のスポーツ資源については、随時ですね、体育協会さんと情報共有をさせていただきながら、どんなことができるのかなって

うことは考えさせていただいているのですが、ぜひここでも、情報共有をさせていただきたいと思うので、お話をさせてください。本学のスポーツ資源としては、体育会の学生、つまりスポーツに注力している競技志向性の高い学生がいます。これまでのスポーツフェスタとか地域活動は、そういった学生が中心となって、スポーツ教室とかスポーツ体験をやってきたというのがあります。私自身がこの協議会に参加させていただいて、この情報を学生にも話して、どういったことができるかということ考えたとき、体育会の学生だけでなく、体育会はスポーツをやりたいのですけれど、スポーツを起点に地域に貢献したいという学生のチームが学内にできました。それで学生が集まってきています。その数が今、大体70人ぐらいいます。それで何が言いたいかというと、スポーツを起点に、地域に貢献したいという学生は、必ずしも部活動とかサークルには参加はしていないのです。そうなのですが、自分が、スポーツで街を元気にしたいと集まっていて、この学生も、すごく、周南にとって大きな資源だと私は思っています。今、その学生をいくつかのチームに分けて、地域で企画を行っていくような、その集大成の一つとして、周南フェスタを考えているのですが、そういう学生が、フェスタとかの企画だけではなくて、どういった活動を街につくれるかなということと同時に考えています。例えば、ハンドボールが得意な学生が私のところに来ました。楽しくハンドボールをやる、そんなチームをつくりたいと。それで学内でメンバーを集めて、10人ぐらいが集まって、だけど、地域移行のことも考えると、例えばどこかの中学校で中学生とともに活動したり、中学生だけではなくて小学生が来てもいいし、市民の人、誰が来てもいい、そんな場所はつくれないかという相談があったのです。それで、今、体制のお話のときに、こういうことをなぜ話したかと言うと、体育協会さんにも、もちろんこの情報は提供させていただいていて、例えば卓球であったり、ダンスであったり、それこそ種目に特化しなくて、教室でできるようなエクササイズを考えたいみたいなチームもいるのです。そういう子たちを、活用していただくとか。それで、先ほど実験的というお話もあったのですが、もう学生たちは、じゃあ先生、来週〇〇中学校のお話と一緒にいってもらえませんか、それはちょっと中学校もいきなり行ったら困るから、まずは体育協会が全部統括されるから、そこでお話をし、次はこういう協議会があるから、そこでお話をし、そこでどう進めるか分かるから、考えるから、待ってねというお話をしています。何が言いたいかというと、体制が整うまでだと、その学生が卒業してしまいます。その時間感覚が。せっかく熱意をもって集まってきている学生がいる。けれども、部活動ではなくてサークルの支援も一切なくなりました。だから、学生が地域貢献をめざしてサークルを立ち上げて、その支援が今はないのです、大学に。だから、大学公認のサークル団体として、そういうのも認めてもらって、まずはそのスタートアップの資金と、それを持続できるような体制を大学に整えたいなと思って、今動いています。そういうものが、まず試験的にやってみるということの実験台として、ぜひできないかなと思って、今日お話を聞かせていただくと、地域のイベント、いろいろなところでスポーツ企画を練っているのですが、それらがつながっていくような仕組みと仕掛けをつくりたいなと思っています。

もう1点、ここは皆さんと、もしずれているとよくないので、確認なのですが。スポー

ツを起点とする学生たちは、中学校でこういう活動はできないかと練っているうちに、初心者もたくさんいるので、例えばハンドボールを例にすると分かりやすいのですが、そうすると教えられないのです。そういうようなことで不安に思う学生がいるのです。だけど、そういう発想ではなくて、むしろハンドボールを楽しむために、指導者がいるのですかっていう発想になっているのです。スポーツが、指導者がいないと楽しめないってなったときに、皆さんが「はい」と言うのなら、多分やめます。だけど、そうじゃないよね、指導者がいなくなって楽しめるのですよ、きっと。そう考えたときに、教わる教わらないというのはノーボーダーで、壁がないようなイメージをこの学生たちとしていて、要は、どういう表現をしていいか分かりません。今は、スポーツを起点に地域に貢献したい、新しいスポーツ文化をつくりたい、新しいスポーツの在り方や形を自分たちでつくってほしいという団体名です。団体名はまだないのですが、そう考えたときに、コンセプトとして教わる方と教える方、それを明確にしていないと活動できないのかと言ったら、私はノーだと思いのです。同じなのです。受け皿になる体育会の学生は受け皿になると思います。ここに書かれていることは非常に分かりやすく一致していて、比較的容易に進められると思うのです。なのですが、受け皿ではなくって、どっちかが受け入れて、どっちかが受け入れられるのではなくて、「ともに」というイメージなのです。そういった新しいものをつくっていきたくて思っています。そういう学生たちが集まってきています。それらをどういう風に展開していくかというのは、ぜひアイディアとか情報をいただきたいですし、それこそ周南公立大だけでやることではなくて、ここの全員でつくるという意識で、そういった学生を地域で輝かせていただくと非常にありがたいなと思います。

もう1点、情報共有として、また別のお話になるのですが、周南公立大も公立化して、部活動の学生はどんどん減っていて、体育会の所属は減っています。存続が難しい、数名しかない部活もあります。ただ、爆発的に人数が増えているのが、スポーツサークルなのです。去年、私が授業でこういうお話をするので、やはりそういうのに理解をしたり、やってみたい、それこそ中学生がやってみたくてというお話がありますが、やってみたくて学生が集まるのです。その中の一人が、スポーツサークルを去年の夏頃に立ち上げたのですが、今、すべての部活を抜いて80人超えています。何をやっているかという、自由に自分たちで好きなスポーツを楽しんでいるのです。それぞれの特技を生かして、週替わりで。彼らは、バスケットがしたいからバスケットサークルに入る、月曜日はフットサル、火曜日はバスケット、水曜日はフットバレー、それぞれに参加するのではなくて、そもそもが、自由にやる団体をつくろうよという発想なのです。そうなったときに、もしかしたら、そういう在り方を中学生も望むかもしれないと思っていて、そういう感覚があります。今、スポーツをいろいろな立場、教わるとか教えるとかに分けないで、ともにという考え方をお伝えしました。「支える」という観点で、学校側も、スポーツの移行が進んでいると思うのですが、今一番熱いのは「つくる」ということなのです。企画を練るとか、何かをデザインするとか、クリエイティブなことってすごくかっこいいと思って、そういう話を伝えるから、そういう学生が集まってくるのですが、そういう子どもたちがたくさん周南で育ってくれればうれしいなと思っています。それを学生が、新しいアイディアで、新しい活

動の形とか、用具とか、用具がなかったら買わなくても違うものでできるかも知れないですよ。そういったことが、実は創意工夫に満ちていて、ワクワクするというのも感じています。だから、ないないではなくて、つくるところを学生といろいろと考えることが私は楽しいので、本来なら新しいものをつくるというワクワクするところに笑顔が溢れないこの会議自体が、非常になんでなんだろう、という風に思います。非常に楽しいのですよ、この話を学生としたら。ネットがない、だったらどうやってバドミントンをやる、皆さんだったらどうしますか、これを考える、傍から見たら馬鹿みたいなことが楽しいのです。だから、そのチャンスなので、障害しないで生かして面白いことを一緒にやりたいし、そのための準備を整えているので、やればなと思っています。それで、その学生から、今日帰ったら、いつ行っていいですかって聞かれるので、いつ行ったらいいよというか、学生が勝手に行ったら困るので、そのルートと体制を、待っていたら動けないと思うので、勝手な動きにならないように注意しつつ、貢献できるようにしていきたいと思っています。長くなりました、以上です。

【座長】

ありがとうございます。学生さんたちが実際に入って行って、実験的に動くということも良いのではないかと思います。これ以外にも、私たちも実験的に動くということを探求していますので、その一つとしてやっていければいいかなと思います。体育協会さんと、打ち合わせをして進めていただければと思います。もう一件、指導者がいなくてもできるという辺りは、新しい考え方だと思います。部活動だから指導者がいるであるとか、そう思ってしまいますので、そういう考え方をそうではないですよと進めていくのが、周南地域クラブの考え方だと思います。「しゅうなんコミュニティ・クラブ」が、今、お話しされたお考えを具現化するための周南市としての提案でもあるかと思っていますので、それを一緒に担っていければ、新しい活動が生まれるのではないかなと思っています。事務局、何かありますか。

【事務局】

ありがとうございます。お話があったように、まさに「しゅうなんコミュニティ・クラブ」が、何でも部のような、子どもたちのニーズに応じていく、子どもたちと一緒につくっていくというようなクラブを想定しております。ですから、地域、地域で、子どもたちがこんなことをしてみたい、そのような活動がない、だからそれを大人たちとどう実現につなげていくか、それを考えていくというクラブになろうかと想定しておりますので、それが地域を作っていくという新たな形になることを想定しております。

【委員】

ありがとうございます。全然、発言が理解されなくて、ダメでしょうと言われてたかどうかと思ながら話をしたのですが、アウトドアが好きな方は分かると思うのですが、ずれていると本当によくはないと思うので、最後に1点だけ、イメージだけ共有させてくだ

さい。キャンプに行かれる方は、特によく分かると思うのですが、最近、キャンプがブームで、私は得意なので、見ていると初心者の老若男女の方が多くて、デイキャンプに来ても立てるのに2時間、座るのに30分、また撤収に2時間くらいかかって、いつ座るの、何が楽しいのだろうって思っているのですが、実はそれはとても楽しいのです。イスがなかなか組み立てられなくて、高齢のご夫婦だったのですが、組み立てられないことに笑い転げているのです。何が言いたいかというと、できるから楽しいということはもちろんなのですが、試行錯誤することが楽しくて、そこにキャンプを教える人がいてスムーズに立てられると台無しだと思う人もいます。だからいろいろな形があっていいし、指導者がいるのかということ、その代わりに行くハンドボール初心者がいて、投げられないけど、今はいろいろなコンテンツを観れば、練習の方法とかはいっぱい出てくるのです。シュートの仕方とかも。では、今日はこれをやってみようかというところからメンバーでミーティングして、これは上手くいったねとか、上手くいかなかったねとか、そういう何かを探究したり研究したりというのもスポーツの一つで、そういう考え方も素敵だねという風な周南市であつたら嬉しいなと思いました。

【座長】

ありがとうございました。コミュニティ・クラブで、そのようなことが実現できればいいと思います。それでは時間もきておりますので、3番目の協議に移ります。3番目は、「7 望ましい参加の在り方」、「8 地域クラブの開始時期」について、何かご意見、ご提案はありますでしょうか。

【委員】

中学校長会です。望ましい参加の在り方については、先ほど話しましたので、子どもが主体的に、自律的に、参加するというのはとても素晴らしいと思うのですが、これを強く出し過ぎると、自己責任というような捉えをされることもあろうかと思っております。それは注意しておいた方がいいかなという風に思っております。私がここで言いたいのは8番のことです。開始時期については、体制が整ったところからどんどん開始されたらいいのではないかと考えているのですが、一方でこの図にありますのは、学校部活動の終了時期がメインなのかなというように感じています。米印に注釈がありまして、先ほどの事務局の説明では、上手に説明をされておられたのですが、この図が独り歩きをしたときに、どうなのかなというような懸念をもっています。米印の3番目です。「中学校1・2年生の募集停止は行われません」というように書かれています。この「行われません」という断言が少し気になっています。最終的に学校部活動が幕を引くのは、令和8年度であると承知しておりますし、そこを各学校の実情に応じて、中学校3年生の最後の大会までは部活動を継続することは可能ですよというようにしていただいているのは、今の小学校6年生、令和8年度に中学校3年生になる子どもたちですが、この小学校6年生の子どもたちが学校部活動に入れば、その子たちにとってはモチベーションにつながると思っておりますので、すごく有難い設定をしていただきました。一方で、令和8年度の中学校1、2年生にとって

も、最終的なゴールが令和8年度の夏になることが分かった上で、承知した上で、学校部活動に入ってそこまでは活動したいという子どもたちがいるならば、その子たちを拒否することもできないので、門戸を開く必要があるので、恐らく、その意味を持って「募集停止は行われません」と書いてくださっているのだと思うのですが、ただそうは言っても、ゴールが見えているということで、これまでと違って、学校部活動を選択するのではなくて、地域の既存の団体であるとか、クラブチームであるとか、そういったものにどんどん参加していこうという動きは、この現小学校6年生から有り得ると思っています。その説明を中学校、小学校でしていかなければいけないという責任も感じているところです。そういった中で、令和6年度、令和7年度、令和8年度の入学生が、学校部活動を選択する比率がだんだん少なくなってくるのではないかなと想定する中で、活動として成り立たなくなる場合も起こり得ると思います。あるいは、学校部活動の指導者側の問題なのですが、実はこれまで時間外の業務に対して、管理職として職務命令を出すことはできないのですが、何とか自分の学校の教員にお願いをして、特に平日は無給無償なのですが、お願いをして部活動の指導に当たっていただいていた。しかし、今後、各地域で地域クラブが立ち上がっていく過程の中で、あるいは、教員がクラブチームを設立して、兼職兼業をして、それに携わる教員がでてくる流れの中で、恐らく今まで通りの体制で学校部活動を運営していくことができなくなることが予想されます。つまり、指導する人間が減ってくるから、そこに携われる人間が減ってくるから、それによって運営できなくなるという側面もございます。以上のことから、拒否はできないけれど、実際に門戸は開くだけの余力がなかったり、活動が担保できないよと言う場合もあり得るので、募集停止をせざるを得ない状況も出てくるのではないかなということも私は想定しています。したがって、ここで「行われません」という断言をされるのが、そこは難しいかなと、私どもも保証できないかなと思いますので、例えば、中学校1年生の募集については「学校や部活動の実情に応じて停止の時期は異なります」といった風な書き方をさせていただくと、いいのかなという風に思います。もちろん、各学校からそのことについては、今後周知される予定ですといった文言を添えられても結構なのですが、そういったどちらの可能性もありますといった含みを持った書き方をさせていただくと大変助かります。よろしく願いいたします。

【座長】

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今、校長先生がお話をされたように、この辺りは、学校の実情に応じて大きく変わってくることが考えられます。現段階でも、今ある学校部活動の数を調べたところ、学校規模に対して学校部活動数がかなり多い、オーバーフロー状態にあるといった学校もいくつか見られます。そういった学校については、先生方が2つの部活動を3人で見ている、なかなか安全性も心配な状況にあるといったこともありますので、部

活動数はさらに減ってくる事が予想されます。やはりここは学校の実情に応じて対応していただくのがよいかと思っております。そのようなことから、この表現については、これから検討させていただけたらと思っております。以上です。

【座長】

それでは、その他、ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

周南市文化振興財団です。7番、8番については意見がないようなので、9番について確認しておきたいのですが、文末に、現在の学校部活動備品の整理の推進についてというのがありますが、恐らく学校部活動で使っていた備品を、地域の活動に生かされる、その準備をされるのだと思っておりますが、文化の中で一番問題となっている吹奏楽なのですが、楽器というのが学校の備品にあります。これが、学校から借りて、学校に返すというシステムが、恐らく成り立たなくなるだろうと思っております。今の方針通りにいけば、各学校にある部が地域クラブに移行したら、学校から借りて、学校に返すという形ですが、小規模校や周辺地域で活動される吹奏楽については、楽器を個人に貸して3年間使うという、サッカーのようにボールの規格が同じで、どこに行っても同じボールが蹴れますよというものではないので、活動期間中は個人がずっと自分の楽器として使用するということになります。例えば、A中学校で楽器を借りたけれど、活動拠点はB中学校ということが十分想定されるので、楽器については個人についてきちんと貸し出す。あとは、地域移行後は中学校3年間では終わらず、高校生になっても、社会人になっても地域に残って活動するという事も前提にあるので、中学校3年間だけ借りられますということではなくて、地域移行をきっかけにある程度の期間、楽器がどれくらいあるかは分からないのですが、そういうことも可能性として考慮させていただけたらと思っております。お願いします。

【委員】

私も10ページの最後の文末のところを読んで、実は違和感があったのです。なぜ整理なのかな、なぜ共用ではないのかなと思っていたのですけれど、今のお話を聞いて、いやいや、整理だということがよく分かりました。というのは、本校、岐陽中学校は、吹奏楽部の楽器があるのですが、この楽器は学校備品ではないのです。保護者会の方で集めたお金で購入して、所有しているものなのです。したがって、恐らく、地域の楽団になったときに、その保護者会が主体という形で引き継がれていくので、そのまま楽団として使用できる形になるのではないかなと想像しているし、うちの吹奏楽部の顧問ともそういう話をしているところなのです。一方で、サッカー部が使っているゴールポスト、これは学校備品なのです。なぜかというと、体育の授業でも使用しますので、学校の備品として購入したからです。これは、本校のグラウンドで、サッカーの地域クラブが活動することになった場合には、それを使用することになると思うのです、その時間帯に。これは共用という形

になると思うのです。したがって、学校教育活動時間と、地域のクラブ活動時間は異なりますので、同時に使うことはあり得ないと思いますから、学校備品であれば共用していく形になると考えられますし、そうではない物については、例えばさきほどの吹奏楽の楽器のような物については、所管している団体が譲るというのか、あるいは所管している団体の運営に加わっていくという形になるのか、そういうところになるのではないかと考えておいて、考え方としては、新たに参加される既存の団体が準備していったりとか、新設される団体が準備されたりするものではなくて、今、学校の部活動で使っている物については、使える仕組みはつくっていくべきだという風には思っております。

【座長】

ありがとうございます。備品関係について、事務局、何かありますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今ありましたように、備品については整理していく形で、今使っている物については、新たに活動に参入していただける団体に、使用していただければということで進めております。ただ、さまざまな競技、活動がありますので、一概にこうしますというのは難しい面がありますので、細かいことについては、さらに検討させていただき、お示しできればという風に考えております。以上です。

【座長】

そろそろ時間が来そうなのですが、何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは活発な議論を、ありがとうございました。それでは次回の協議会ですが、9月を予定しております。期日が決まり次第、事務局よりご連絡をさせていただきます。次回の協議会ですが、本日の協議会で検討いただいた内容から必要な協議会を事務局にて検討し、また事前に協議会委員の皆様方にお知らせしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

閉会行事に入ります。本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第5回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本日は、大変お世話になりました。